

「おしゃれ用カラーコンタクトレンズ」による 健康被害を防止するために

視力補正を目的としない、いわゆる「おしゃれ用カラーコンタクトレンズ」については、かねてより、その使用による健康被害（結膜炎、角膜炎、角膜上皮びらん等）が報告されておりました。その原因として、不適切な使用方法（手入れ不良、長時間装用等）やレンズ品質等の問題が考えられています。

この度、保健衛生上の危害を防止するため、「おしゃれ用カラーコンタクトレンズ」が、高度管理医療機器（非視力補正用コンタクトレンズ）として、平成21年11月4日から薬事法の規制をうけることとなりました。品質基準が設けられることでレンズ品質が確保され、消費者においては、高度管理医療機器等販売業の許可を取得した店舗にて購入いただくようになります。

「おしゃれ用カラーコンタクトレンズ」による健康被害を防止するには、消費者側の適切な使用が不可欠です。

次のポイントを守り、安全使用を心がけましょう。

1. 購入・使用に当たっては、事前に眼科医の診察、指導を受けてください。使用における定期検査も重要です。
2. 適切な装用時間を守り、長時間装用は避けてください。
3. 使用方法や保存等については、取扱説明書の記載事項を必ず守ってください。
4. 少しでも異常を感じたら、直ちに眼科医の診察を受けてください。
5. 周囲が暗い場所では見えにくいことがあります。特に夜間運転等には注意してください。

（平成20年10月16日付け薬食機発第1016002号通知参照）

「おしゃれ用カラーコンタクトレンズ」が高度管理医療機器となります。